

## 第1回部会の委員の意見と今後の対応<資料>

令和7年6月2日

令和7年度 第2回 住生活基本計画推進部会 資料

# 地域特性について

## 『住まうビジョン・大阪』（平成28年12月改定）

### I. 地域特性を踏まえた施策の展開方向

大阪の魅力を活かした多様な住まい方が実現できる住まいと都市を創造していくためには、それぞれの地域が持つストック※やポテンシャルを活かし、価値・個性を磨き、競い合い、居住魅力を高めていくことが重要です。

まちのなりたちや変遷、特性を踏まえた8つの地域を取り上げ、大阪のそれぞれの地域において、その地域特性に応じた施策を展開します。

- (1) 木造住宅が密集する地域
- (2) 歴史的まちなみなどの景観資源がある地域
- (3) 住宅と工場等が混在する地域
- (4) 大規模な公的賃貸住宅団地のある地域
- (5) 同和地区を含む旧地域改善向け公営・改良住宅が建設された地域
- (6) 高度経済成長期を中心に整備されたニュータウン
- (7) 新たに整備が進む計画的市街地
- (8) 農山漁村など豊かな自然を有する地域

基本的な考え方

基本目標

政策展開の方向性

施策の柱

施策展開の視点

施策の方向性

## 都市の活力の源は「人」

《大阪ならではの魅力を活かす》

### 住まうなら大阪！～多様な人々が住まい、訪れる居住魅力あふれる都市の創造～



# 市町村の状況と支援について

## 市町村の状況と支援について

少ない

人員数

多い

多い

重点的に取  
り組んでい  
る施策

少ない

- ・自律的な運営のための支援
- ・先進的な取組の促進への支援

- ・適切な民間事業者等とのマッチング支援
- ・先進事例等の情報提供
- ・人事交流
- ・最低限の知識を得るために、参加しやすい研修の合同実施
- ・日常業務における横連携を可能とする地域ブロックごとの開催など場の創出
- ・住宅・建築施策全般を相談できる相談窓口の設置
- ・大阪府のガイドラインや指針策定による業務の効率化

# 市町村の状況について

## 市町村の状況と支援について

- 「重点的に取り組むべきだが取組めていない」の回答が多かった3つの施策を例として、取組を効率的に進めるために検討すべき支援を整理した
- 3つの施策で担当部署は半数以上が同一部署であった

共通するがそ  
れぞれの取組

施策横断  
地域連携

マンション	空き家	居住支援
<ul style="list-style-type: none"><li>先進事例創出への支援</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>協議会を既に設置している市町村への支援</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>セミナーの合同開催（府市・近隣）</li><li>実態把握の促進への支援</li><li>弁護士・司法書士と連携した研修</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>居住支援法人や居住サポート住宅の空き家活用支援</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>市町村の協議会設立への支援</li><li>地域ブロック単位ごとの居住支援体制の構築への支援</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>研修会・セミナーの開催（施策横断的な開催、地域ブロック別開催）</li><li>総合的な窓口の設置</li></ul>		

多い

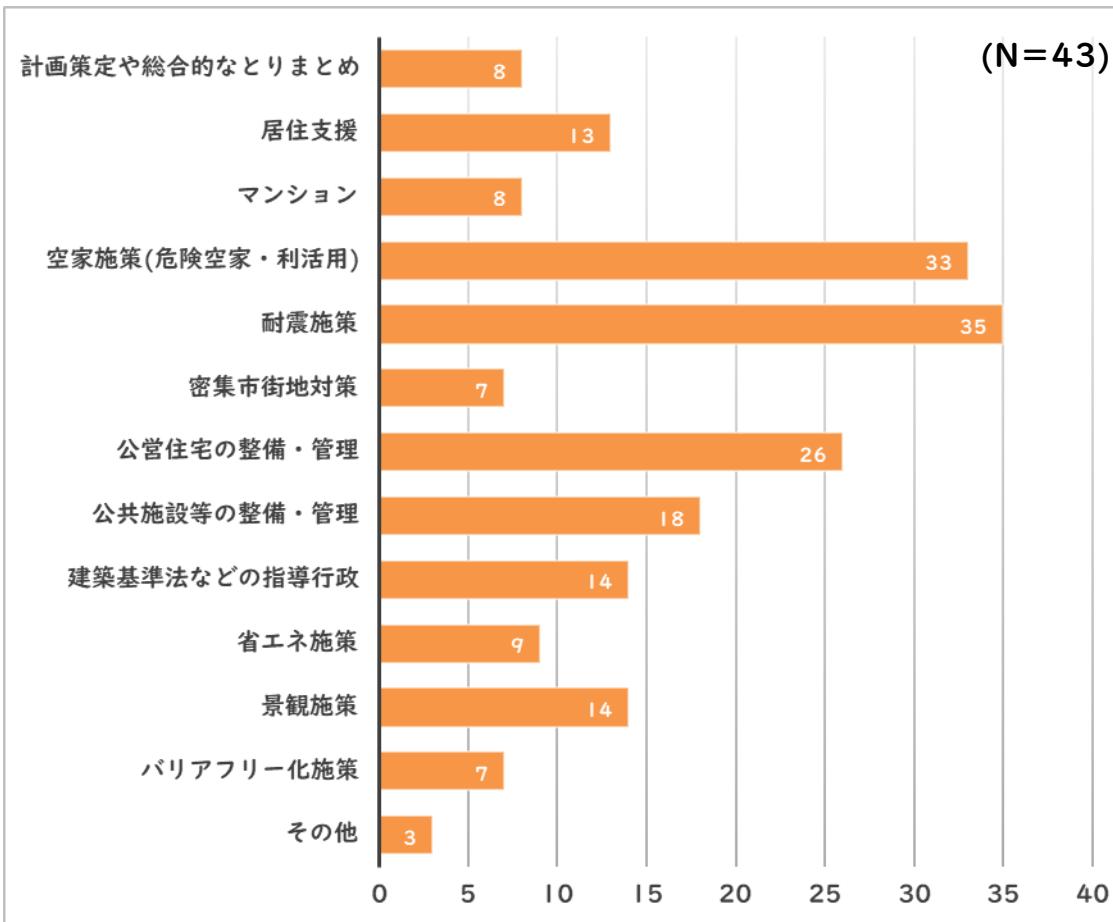
重点的に取  
り組んでい  
る施策や  
人員数

少ない

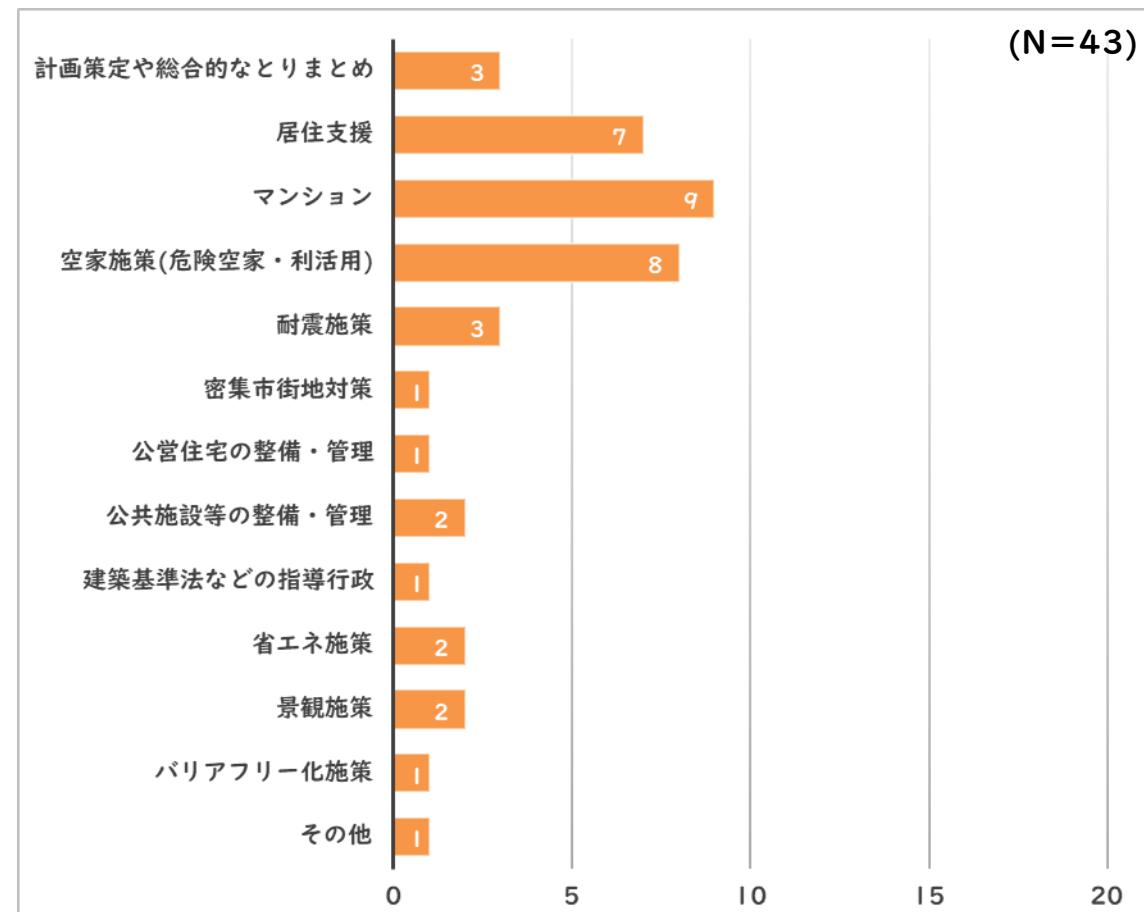
# 【参考】市町村の状況 (R7.4実施アンケートより)

## 2. 住宅・建築施策について

### ①重点的に取り組んでいる施策 (複数回答可)



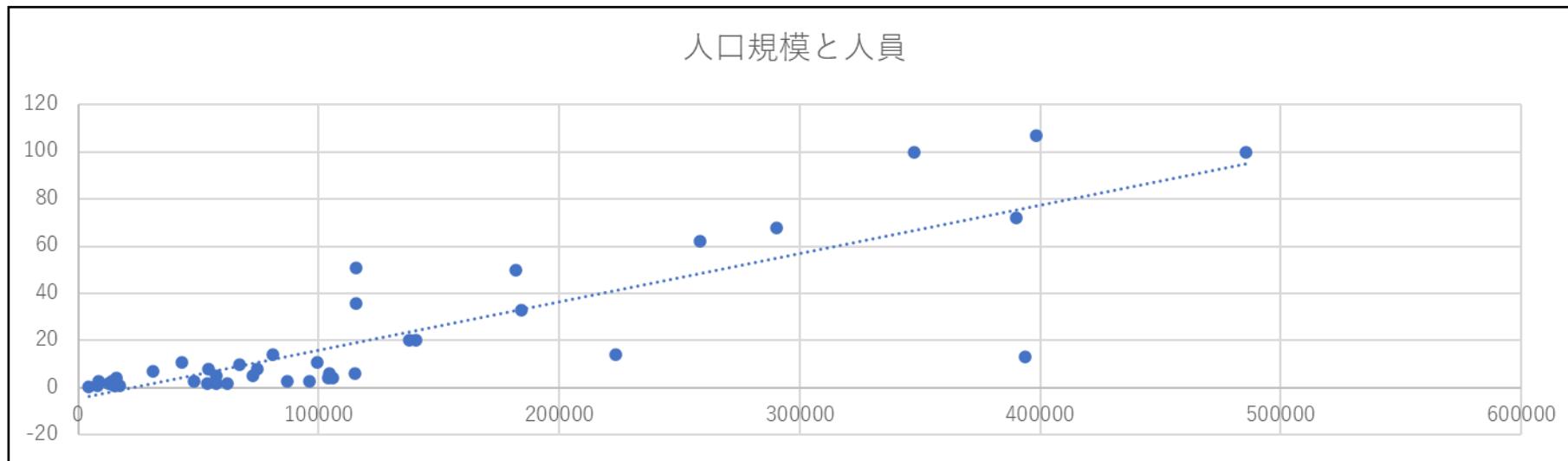
### ②重点的に取り組む必要があるが、現状取り組めていない施策 (複数回答可)



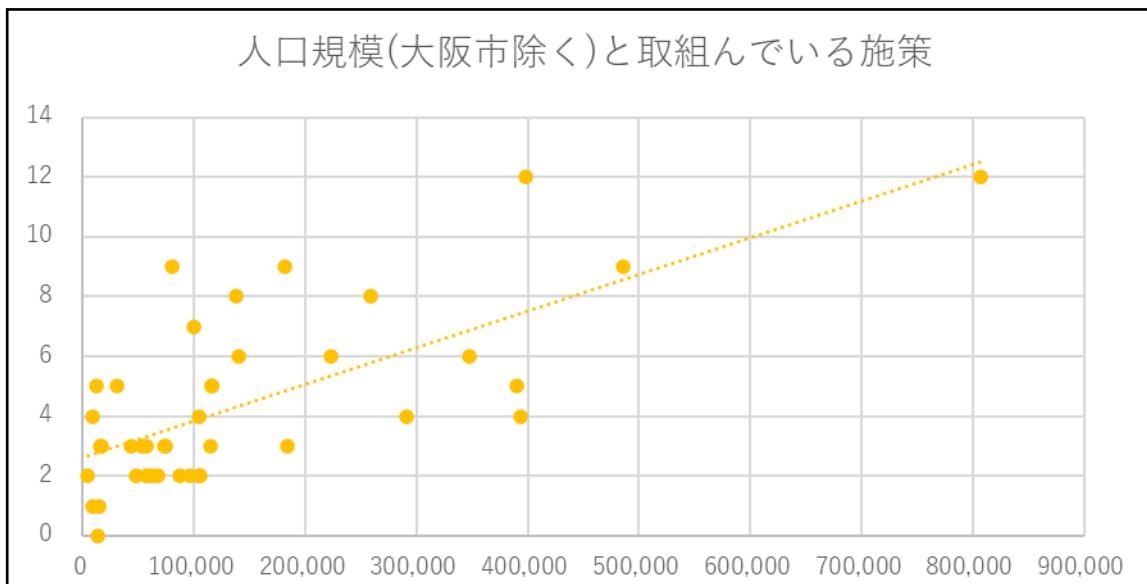
※住宅・建築施策に割く人員数が多い自治体ほど、重点的に取り組んでいる施策数が多い傾向にある。

対して、人員数が少ない自治体ほど、重点的に取り組む必要があるが、現状取り組めていない施策数が多い傾向にある。

# 市町村の状況について



人口規模と重点的に取り組んでいる施策



人員と重点的に取り組んでいる施策

